

鳥取県告示第198号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成20年3月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所 の所在地	居宅介護事業所 の名称	居宅介護事業 所の所在地	居宅介護事業 の種類	指定年月日
有限会社あ すなる調剤 薬局	米子市夜見 町1924-4	有限会社あすな る調剤薬局	米子市夜見町 1924-4	居宅療養管理 指導	平成20年3 月1日
〃	〃	しおん薬局	米子市富益町 3533-5	〃	〃
有限会社し らゆき	鳥取市青葉 町三丁目202	しらゆきデイサ ービスセンター	鳥取市伏野 1779-2-2	通所介護	平成20年3 月10日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所 の所在地	介護予防事業所 の名称	介護予防事業 所の所在地	介護予防事業 の種類	指定年月日
有限会社あ すなる調剤 薬局	米子市夜見 町1924-4	有限会社あすな る調剤薬局	米子市夜見町 1924-4	介護予防居宅 療養管理指導	平成20年3 月1日
〃	〃	しおん薬局	米子市富益町 3533-5	〃	〃
有限会社し らゆき	鳥取市青葉 町三丁目202	しらゆきデイサ ービスセンター	鳥取市伏野 1779-2-2	介護予防通所 介護	平成20年3 月10日